

<通学・地域連携部会 調整項目>

1 教育バスの運行

検討内容 バスルート及び対象地区の検討

- ・通学用のバスを運行するのは城南中学校区とする。
- ・バスを利用する複数の子ども達の安全な乗降と効率性，バス運行の安全性を確保し，集落の交通面にも配慮しながら，地域の主要道路，県道を中心に将来を見据えたバスルートを設定する。
- ・ルート（案） 資料3のとおり

2 通学路

検討内容 危険箇所等の調査，対応方策の検討（継続協議中）

- ・バス停 （1）バスを利用する複数の子ども達が安全に乗降できるような停留所とする。
（停留所間は1,000m程度を目安とする）
（2）自転車置場付きの停留所は原則公共的な施設の敷地内に配置する。
- ・通学路の安全調査 バスルートを含めた通学路の危険箇所を調査し，街路灯等の設置について整理していく。

未協議事項

- ・城南中学校の跡地利用に係る事項
- ・地域連携に係る事項